

委員からの指摘事項と対応(案)

No.	委員からの指摘項目	委員からの指摘事項	事業者の対応(案)
1	動物の重要な種全般の生息状況の監視に係る調査(配慮事項)について	「主要な生息環境において生息が維持されているか」は、「主要な生息環境において生息が健全に維持されているか」という表現の方がよいのではないか。調査では健全さの程度をみていくことになるのではないか。	ご指摘のとおり、「主要な生息環境において生息が維持されているか」を「主要な生息環境において生息が健全に維持されているか」に修正した(資料-2-1参照)。
2	平成20年度調査結果及び平成21年度調査計画について	アケボノユレイグモの生息条件に関して、生息環境条件は比較しているが、餌生物については、わかっているのか。	今年度の調査の中で、アケボノユレイグモの餌生物について、調査を実施した(資料-4参照)。
3		アカショウビンについて、2回の調査でどのように記録されたものなのか。また、営巣については集落周辺だけで営巣する鳥ではないので、調査範囲内で営巣している可能性についても調べていただきたい。	アカショウビン調査の結果を再整理した(資料-2-2参照)。
4		アケボノユレイグモに関しては、クモ類の専門家にも意見を伺った方がよい。	有田委員の後任の方に御指導を頂く。
5	新たに追加された重要な種に係る検討について	陸産貝類については、三河地方は有名な場所で多様な陸産貝類が生息していると聞いたことがある。陸産貝類に対する配慮についても検討が必要なのではないか。	地元の専門家へのヒアリングに向けて調整中である。
6		生息情報については、参考文献を明示しているが、内容をそのまま引用したのであれば、引用文献にしておいたほうがよい。また、愛知県レッドデータブックなど、地元の情報が得られるものを引用したほうがよい。	資料の生態情報に関する文献の記載部分については、「参考文献」から「引用文献」へと修正した。また、愛知県レッドデータブックに記載のある種については、その生態情報を引用した(資料-2-3参照)。
7		ヤマメについては、影響があるなしではなく、元々自然分布ではないなら、重要な種から外し、理由を明確に書いたほうがよいのではないか。	自然分布ではないため、ヤマメについては、重要な種リストから除外した。また、ニッコウイワナについても、再度文献等による情報を確認した結果、自然分布ではないと判断されたため、重要な種リストから除外した(資料-2-3参照)。
8	豊川水系の水質調査実施状況と調査結果の整理について	水質以外でも、河床材料、河床変動等の河床環境も非常に重要なので、今後しっかりと把握しておく必要がある。	ダム下流河川における監視を配慮事項としており、河床材料調査、横断測量等を実施する。
9		豊川水系でケイ素を測定してはどうか。	水質調査の分析項目にケイ素を追加し、調査を行う。